

令和6年4月5日

保護者各位

飛島村教育委員会
飛島村立飛島学園

タブレット端末の使用に伴う確認書の提出について（お願い）

日頃より、本村及び本学園の教育にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、飛島村では、令和3年度から学園の生徒に一人一台のタブレット端末を貸与しています。このタブレット端末には、授業支援ソフトや学習ドリルソフトが搭載されており、子どもたち一人一人の学習状況に合わせた学びができるものとなっています。

そこで、本学園においてもタブレット端末を活用した学びを充実させるため、また、非常時等における学びを保障するため、タブレット端末の常時持ち帰り運用を実施しております。お子様をご家庭において端末を使用するにあたり、保護者の皆様のご協力によるご指導や見守りが重要となりますので、別紙の「学習者用タブレット端末利用における留意事項」を作成いたしました。

つきましては、保護者の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、別紙の「学習者用タブレット端末利用における留意事項」下部の確認書に必要事項をご記入のうえ、学園まで提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 内容
別紙「学習者用タブレット端末利用における留意事項」下部「確認書」のご提出
- 2 期日
令和6年4月12日（金）までに学園（担任）へ提出をお願いいたします。
- 3 常時持ち帰るものについて
①タブレット端末「Chromebook」
※端末番号を記載したシールを貼り付けていますので、剥がさないでください。
②充電器及び充電ケーブル
③QRコード
- 4 その他
確認書のご提出がないご家庭につきましては、お子様にタブレット端末の持ち帰りを許可することができません。
(お子様お一人につき1枚のご提出が必要です)

切 り 取 り 線

令和6年 月 日

学習者用タブレット端末利用における確認書

(宛先)飛島村教育委員会 教育長

学習者用タブレット端末利用にあたり、以下の項目について確認しました。

●確認事項

「学習者用タブレット端末利用における留意事項」を確認し、貸与機器を丁寧・適正に取り扱うことを含めてすべての事項を遵守します。

____年____組____番 お子様氏名_____
保護者氏名_____

※兄弟姉妹がいる場合は、人数分提出してください。

学習者用タブレット端末利用における留意事項

- 文部科学省が打ち出した GIGA スクール構想に基づき、飛島学園(以下「学園」といいます。)に通学する生徒へ家庭学習等に必要となるタブレット端末、電源ケーブル及びQRコード(以下「貸与機器」といいます。)の無償貸与を、以下の通り実施します。
- 貸与期間は令和7年度始業式の前日までとします。したがって、別紙確認書は年度ごとに提出していただく必要があります。
- 転出や卒業など、学園での在籍期間が終了するまでに、貸与機器を遅滞なく返却してください。
- 貸与機器の取扱いについては、下記の点に注意してください。

記

【貸与機器本体について】

○学園外での利用におけるインターネット接続に係る通信料金や充電の際の電気代については、ご家庭でのご負担をお願いします。

○貸与機器の利用にあたり、以下の事項を禁止とします。以下の事項が守られず、貸与機器が正常に使用できる状態で返却されなかった場合には、弁償等の対応をいただく場合があります。

(1) 貸与機器を利用者以外の者(利用者を指導する教職員やICT支援員を除く)に使用させ、または転貸すること。

(2) 貸与機器を売却、廃棄または故意・重過失、第三者の加害行為により破損させること。

(3) 貸与機器に装飾等を行い、受領時の状態に戻せないようにすること。

○貸与機器について、万が一、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学園に申し出たうえ、指示に従ってください。必要な手続きをお願いする場合があります。故障と判断しても、無断で修理をしないでください。

なお、盗難等の被害にあった場合には、警察に届け出て、その証明を受けてください。

【貸与機器の使い方について】

○学習以外での使用はしないでください。また、ID やパスワードを変更しないでください。

○公序良俗に反することや、違法行為、極端に生活リズムを崩すような利用はしないよう、お子様をご指導ください。

○貸与機器は、不適切なサイトへのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。安心安全なインターネット利用に向けてお子様をご指導ください。また、貸与機器の通信記録や、Webアクセスの履歴、e ライブラリを活用した学習状況等を教育委員会や学園が調査・確認する場合があります。

○情報モラルについては学園でも指導しておりますが、自分も他人も傷付くことがないよう、お子様をご指導ください。

○学園から配信される映像等を動画や写真に撮影したり、記録(スクリーンショットやレコーディング等)したりしないよう、お子様をご指導ください。

○個人情報の取り扱いには十分注意し、SNS や YouTube 等インターネット上に公開しないようお子様をご指導ください。

* 別紙「飛島学園 タブレット活用のルール」も参照ください。